

# サマーボランティア・キャンペーン2026 実施要項

## 《目的》

子供から大人まで誰もが気軽にボランティア活動ができるような環境をつくることにより、県民のボランティア活動への理解を深める。

1. 主催：長崎県社会福祉協議会
2. 共催：長崎県内市町社会福祉協議会
3. 後援：長崎県、長崎市、長崎県教育委員会、県民ボランティア活動支援センター、長崎県市町村（予定）会福祉協議会連絡協議会、長崎県老人福祉施設協議会、長崎県身体障害児者施設協議会、長崎県児童養護施設協議会、長崎県社会福祉法人経営者協議会、その他
4. 体験期間：令和8年7月1日から令和8年9月30日までの間で、受入施設・団体等の定める期間
5. 体験場所：県内の社会福祉施設、ボランティア関係団体、その他
6. 参加対象：ボランティア活動の体験を希望する方（ボランティア活動を希望する方）  
(受入施設・団体等によっては、小学生の参加には保護者同伴が条件となる場合もあります。)
7. 募集人数：受入施設・団体等の定員による
8. 体験内容（使役のみの活動は除く）
  - i) 施設・団体等の利用者とのふれあいや介助等の手伝い
  - ii) 施設・団体等の行事への参加、協力による利用者とのふれあい
  - iii) ボランティア団体、当事者団体等との協働活動
  - iv) その他のボランティア活動（海岸・河川の清掃活動、在宅でできるボランティアなど）
9. 受入施設・団体等からボランティアプログラムの募集

受入施設・団体等からボランティアプログラムを募集します。ボランティア活動希望者の受入れを希望する施設・団体等はボランティアポータルサイトの「ボランティア」から「受入施設・団体用ボランティアプログラム登録」に進んでいただき、申込フォームからご登録ください。

<https://nagasaki-volunteer.or.jp>

## 10. 経費について

活動諸経費（ボランティア活動保険掛金、交通費、昼食費等）は、原則として体験希望者の負担です。

## 11. 体験申込み

体験希望者は、ボランティアポータルサイトまたは受入施設・団体等への直接連絡でお申し込みください。もし、ボランティアポータルサイトの操作がわからない場合や、申込みに不安がある場合は県内の市町社会福祉協議会で相談いただけます。また、申し込み後、何らかの事情で参加できなくなった場合は、体験希望者から参加予定施設へ必ず電話で連絡してください。

## 12. その他

万一の事故に備えて、各種保険に加入されていない方は、ボランティア活動保険に加入していただきます。補償期間中（令和9年3月31日まで）は、各種ボランティア活動に対しても補償の対象となります。保険加入手続きは、お住まいの市町の社会福祉協議会で受け付けています。

【事務局】長崎県社会福祉協議会 地域福祉推進課【担当：高木、古賀】

〒852-8555 長崎市茂里町3番24号 長崎県総合福祉センター2階

TEL：095-846-8618 E-Mail：vc@nagasaki-pref-shakyo.jp

ボランティアポータルサイト：<https://nagasaki-volunteer.or.jp>